第2次佐伯市農業振興計画

令和５年度～令和９年度

「さいきオーガニックシティ」
の実現に向けて

農業

環境と調和した 地域に根ざす 持続可能な農業の推進

佐伯市農林水産部　農政課

令和5年4月

～環境と調和した
地域に根ざす
持続可能な農業の推進～

令和５年４月　　田中利明

本市は、令和２年３月に「さいきオーガニック憲章」を定め、この理念に基づき自然環境にやさしい、持続可能なまちづくり（佐伯版SDGｓ）の推進によりオーガニックシティ（人と自然が共生する持続可能なまち）の実現を目指しています。

その実現に向け、令和２年度から令和４年度までの３年間を計画期間として、「第１次佐伯市農業振興計画」を令和２年４月に策定し、この計画を本市農業振興の具体的な行動指針として、各種事業の推進を図ってまいりました。本年度をもって計画期間を終了するため、令和５年度から令和９年度までの５年間を計画期間とする、「第２次佐伯市農業振興計画」を策定しました。

本計画は、第２次佐伯市総合計画の産業振興の基本政策である「地域資源をいかした産業と観光の創生」を柱として「環境と調和した地域に根ざす持続可能な農業の推進」をキャッチフレーズとしています。具体的には、「多様な担い手の確保・育成」、「持続可能な農村づくり」、「地域に根ざす産地づくり」、「新たな価値の創造」といった４つを骨子となる基本施策として掲げ、生産性の向上や地域農業の維持、有機農業の推進など、様々な手段で農業振興を図っていくこととしています。

また、計画の立案段階から佐伯市農業振興協議会、佐伯市議会等、多くの皆様から御意見、御助言をいただきながら素案を作成し、パブリックコメントを経て策定しており、本計画を推進することで、佐伯市農業の更なる発展につながることを期待しております。

最後に、本計画の策定に御協力をいただきました市民の皆様、佐伯市農業振興協議会の委員の皆様を始め、関係各位に対しまして厚く御礼を申し上げます。

目　次

第１章　はじめに

１　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　前計画の施策評価等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５　前計画からの情勢変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
６　SDGｓ（持続可能な開発目標）と振興計画　・・・・・・・・・・５

第２章　農業の概要

１　立地環境と農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
２　主な農作物の生産状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

第３章　振興計画

体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
１　多様な担い手の確保・育成
（1）意欲ある担い手の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（2）認定農業者の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（3）地域農業経営サポート機構の充実・・・・・・・・・・・・１２
（4）農林業サポート人材バンクの充実・・・・・・・・・・・・１３
（5）企業参入の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

２　持続可能な農村づくり
（1）地域計画（人・農地プラン）の充実・・・・・・・・・・・１５
（2）農地の多面的機能の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

３　地域に根ざす産地づくり
（1）園芸作物の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（2）水田農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（3）肉用牛生産の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

４　新たな価値の創造
（1）他分野と連携した取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・２４
（2）有機農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（3）新技術の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（4）高付加価値化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

第１章　はじめに

１　計画策定の趣旨

近年、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手の減少に加え、自然災害の拡大・顕在化や鳥獣被害の拡大などによって耕作放棄地が増加するなど、厳しい状況が続いています。また、大分県は、グローバル化の進展や労働力不足の深刻化など、農林水産業を取り巻く情勢の変化が進む中、大分県農林水産業振興計画について、その枠組みは基本としつつ、内容の見直しを行っています。

こうした中、本市は「さいきオーガニックシティの実現」を念頭に、「経済・社会・環境」の３側面の効果と「シェアリング・デジタル・グリーン」の３つの横断的視点、社会情勢の変化等を踏まえ、第２次佐伯市総合計画（後期基本計画：令和５年度～令和９年度）を策定しています。これに基づき、改めて本市の農業の在り方を具体化し、農業施策を計画的に推進するため、現状を踏まえ令和９年度までの「第２次佐伯市農業振興計画」を策定し、毎年度検証するものです。

２　計画の位置づけ

本計画は、第２次佐伯市総合計画の個別計画であり、佐伯市の農業振興の総合的な指針となります。毎年度の事業計画の作成に当たっては、本計画を基本として効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

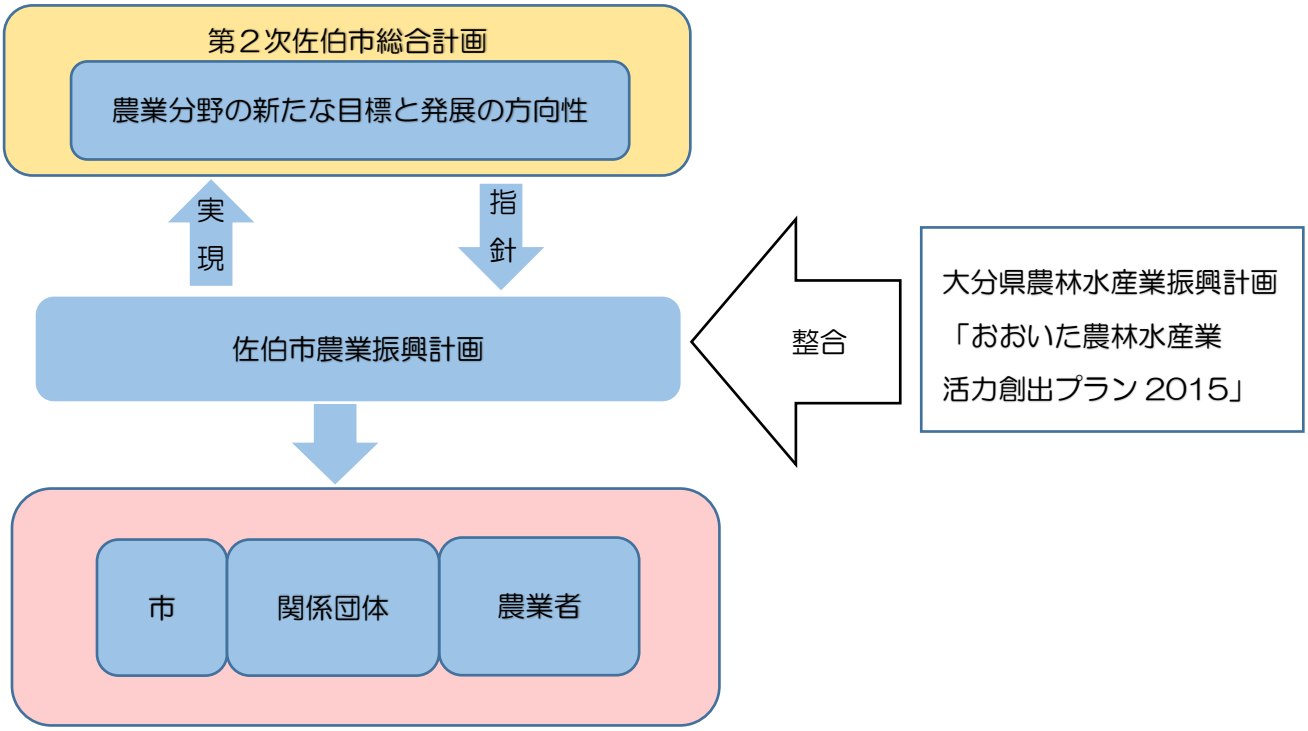

３　計画の期間

計画の期間は令和５年度から令和９年度までの５年間とします。

第２次佐伯市総合計画基本構想									
第２次佐伯市総合計画前期基本計画					第２次佐伯市総合計画後期基本計画				
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
´16～19 計画		第１次佐伯市農業振興計画			第２次佐伯市農業振興計画				

４　前計画の施策評価等

(1)　前計画の検証

ア　多様な担い手の確保・育成

新規就農者の確保については、就農フェア等への積極的な参加、チラシ配布などに加え、新型コロナウイルスが世界的に流行し始め、経済活動が停滞、雇用にも大きな影響を及ぼしたことから、地方への移住や農業への転身を考える都会人が増え、目標値を超える成果につながった。一方、認定農業者は、高齢化を理由に規模縮小や離農による未更新が新規認定を上回り、減少傾向となっている。

平成 30 年度に設立された「佐伯地域農業経営サポート機構」や「さいき農林業者サポート人材バンク」は、担い手不在集落の農作業支援や繁忙期の労働力不足を補う役割を果たし、一定の成果を上げている。また、新規就農や企業参入によって、遊休農地約 21ha が再生され地域の雇用促進も図ることができた。

イ　時代に対応した農産物づくり

園芸作物では、県が開発したいちごの新品種「ベリーツ」への転換が進むとともに、ファーマーズスクールによる新規就農者の参入が増え、いちごの生産額は、キクを抜き、本市では１位、大分県内でも２位と大きく伸びている。果樹では、宇目地域を中心に休耕水田を活用した栗の植栽が拡大した。また、米水津、蒲江地域では農業参入した企業による大規模なレモン栽培が始まった。水田畑地化では、枝豆やほうれん草などの栽培が本格的に始まり、主食用米に変わる高収益作物として期待されている。

畜産では、大規模農家による増頭、山林や遊休農地を活用した放牧による畜産経営を始めた企業もあり、増頭数は目標値に近い成果となっている。ＩＣＴを活用した取組では、分娩監視・発情発見システムや哺乳ロボットが導入され、省力化、低コスト化を実現している。

特色ある米づくりでは、県や生産者と連携して、良食味米の栽培方法を研究し（一財）日本穀物検定協会が実施する検定では、令和元年度に特Ａ相当を獲得できたが、その後安定した成果がでていない。一方で、市内飲食店経営者を対象とした勉強会では、「佐伯産米の使用を考えていきたい」などのコメントもいただき、出口戦略も見えつつある。

水田の高度利用では、主食用米からの転換が進み、国内需要のある新規需要米や麦の栽培面積が拡大された。

有機農業の推進では、計画に基づき、市民への機運醸成や有機農業指導員の設置、水稲生産者の情報交換会、ファーマーズスクール生受入などに取り組み、有機ＪＡＳ認証取得農家１名増加、有機栽培面積の拡大、学校給食への有機農産物提供など、少しずつではあるが、市民生活の中にオーガニックの香りが漂うようになった。

ウ　持続可能な農村づくり

人・農地プランの充実では、令和元年に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が一部改正され、人・農地プランを核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進していくことになった。実質化プランは、市、農業委員会、県、農地中間管理機構などが一体となって推進体制を作り①アンケートの実施による現状把握、②農業者の年齢層や後継者の状況を地図化、③地図をもとに対象地区の現状と課題を分析、集落の農業者等に

よる地域農業の将来方針についての話し合いの３つの工程により進められ、これまで41 プランが作成され、目標値を超える成果となった。

農地の多面的機能の維持では、多面的機能支払交付金事業と中山間地域等直接支払交付金事業に取り組み、農用地の遊休化抑止に努めている。一方、高齢化、事務作業の負担、役員不足などの課題もあり、取組組織数の拡大には至っていない。課題解消の対策として、各組織の書類作成や会計を管理する組織の広域化を目指して、取組組織に必要性を共通認識してもらうよう働きかけた結果、多面的機能支払交付金事業では、11 組織の賛同を得て、令和４年度内に広域組織が設立された。中山間地域等直接支払交付金事業では、事務作業等ができていることから設立には至っていない。

エ　新技術の導入と気候変動への対応

令和２年度から本格的に農業用ドローンの導入を推進、農事組合法人や認定農業者を中心に普及し、生産者が自主的に「佐伯農業ドローン協議会」を設立し、水稲防除の面積拡大や湛水直播の試験にも取り組み、目標値の４倍超の成果となった。（公財）さいき農林公社がスマート農業機械として直進アシストトラクタ、収量コンバイン、水管理システムなどを導入した。これから「作業時間がどれだけ短縮できたか」「コスト削減につながったか」などデータの解析と検証を行う。

また、基盤整備事業では、本市では初めての試みとして、ほ場大区画化とともに地下水位制御システムを導入する工事が行われている。工事が完成すると水田における排水対策が容易となり、麦、大豆の収穫量が増えるなど地域農業にとって明るい成果となる。

気候変動への対応として、米や野菜の温暖化や日照不足に対応した品種の検討と実証に取り組んだ。米については、高温耐性と耐倒伏性を有する水稲新品種「なつほのか」の生育調査を実施した。順調に成果が現れれば、生産者への普及推進を図る。また、病害虫のトビイロウンカ大量発生への対応として箱苗用の薬剤散布を呼びかけるなどの対策を講じている。台風などの影響を受けるものの、発生件数や被害は通常範囲に戻りつつある。

(2) 前計画の施策進捗に伴う課題

ア　多様な担い手の確保・育成

- 資材高騰により初期投資額が増え、新規就農者の負担が増加
- 人材バンクのマッチング数を増やすため、生産者とサポーター両者が最新情報を得られる仕組みづくり
- 佐伯地域農業経営サポート機構の充実による担い手不在集落の農作業支援
- 企業や新規就農者の農地確保（農地の集約化）

イ　時代に対応した農産物づくり

- いちご新品種「ベリーツ」の病害虫対策検証のための実証圃設置の継続
- 園芸作物に必要な園芸施設資材、肥料、燃油などの高騰に対応した経営計画の見直し
- 栗の生産量拡大に伴う加工・流通などの出口対策
- 花きの需要減や価格下落対策として、新たな品目の導入、推進
- 繁殖牛の飼育頭数増加と子牛生産率上昇による生産性向上、飼養管理の省力化、効率

化実現に向けたＩＣＴ技術の導入
・良食味米の栽培技術の安定化
・国内需要がある新規需要米や麦・大豆の面積拡大
・有機農業に取り組む生産者育成、学校給食への有機農産物供給体制整備、消費者の有機農業に対する理解度向上

ウ　持続可能な農村づくり

・令和４年に人・農地プラン策定が法定化されたことに伴う「地域計画」の策定
・多面的機能支払交付金事業の広域組織への加入推進
・中山間地域等直接支払交付金事業の組織広域化

エ　新技術の導入と気候変動への対応

・スマート農業導入による農作業の効率化や負担軽減
・高温耐性品種である「なつほのか」の普及推進

５　前計画からの情勢変化

歴史的な変遷により農業・農村構造が変化する中、地球温暖化に伴う気候変動、少子高齢化と人口減少、新たな感染症の発生に加え、国際情勢により燃油・資材価格が高騰し経営を大きく圧迫する現状となっている。また、国による「みどりの食料システム戦略」の策定を受け、環境への対応が重視されるようになった。このような大きな変化に直面しており、それらに対応しながら施策を進めていくことが求められている。

農家及び基幹的農業従事者（個人経営体）が減少し、高齢化が進行する中、担い手への農地集積が進み、少数の担い手が農地の大宗を耕作する構造へと変化してきた。また、担い手への農地集積が進展する一方で自給的農家を含む小規模農家も多数存在しており、大規模経営体と小規模農家の二極分化が進行している。特に中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、単独では、農用地の維持・管理と農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している状況にある。今後においては、広域的な範囲で支えあう仕組みづくりが求められる。

地球温暖化の進行は各方面に様々な影響を及ぼしており、特に自然資本に立脚する農業においては、その影響が大きい。台風や豪雨による直接的な被害や、高温が与える作物の生育への影響など、生産現場では多くの影響がでている。ICPP　AR５（気候変動に関する政府間パネル　第５次評価報告書）によると、今後も世界的に見て温暖化とともに極端な気象現象の頻発が予測されていることから、大きな課題の一つとして位置付けられる。

新たな感染症の流行により、経済活動の停滞を招いたが、人々の価値観や働き方の多様化を促し、テレワーク等によるデジタル社会への転換、健康でゆとりある生活を求めて過密な都市から地方への「人の流れ」を生み出す可能性がある。

また、食の多様化による農産物に関わる様々な情勢の変化から需要の減少が見込まれる中、将来に渡り産地を維持していかなくてはならない。これには生産の効率化を追求する一方で、自然資源や生態系を保持しつつ、持続可能な農業の展開を目指すことが必要になる。

今後の施策展開に当たっては、以上のような前基本計画に基づく施策の評価、その策定以降の情勢変化等を十分に踏まえていく必要がある。

６　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）と振興計画

佐伯市は、「第２次佐伯市総合計画」の基本構想に掲げる『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を推進するため、SDGｓ（持続可能な開発目標）など新たな視点を踏まえながら『さいきオーガニックシティ』の実現に取組みます。

第２次佐伯市農業振興計画においても、「さいきオーガニックシティの実現」をコンセプトに、各施策に盛り込み推進に取組みます。

第２章　農業の概要

１　立地環境と農業

佐伯市は、番匠川下流域の平野部（沖積平野）を中心に発展した市街地地域と、西部の山間部地域、東部の海岸部地域に大きく区分されます。気候は、南海型気候に属しており年平均気温は 16℃前後と比較的温暖な地域で、豊後水道の影響を受ける海岸部地域は特に暖かく、その多くが無霜地帯となっています。一方、山間部地域は冬期には特有の吹きおろしにより海岸部地域に比べて気温が 2～3℃低くなり、一部では霜による被害も見られます。年間降水量は 2,000mm前後で、７月から９月は台風の進路となることが多く、災害に見舞われることがあります。

水田面積は、1,380ha で耕地面積の 73.4%に当たります。水稲の作付けについては、農業従事者の高齢化や担い手不足から作付面積が年々減少しています。また、主食用米から新規需要米への転換と水田の高度利用として麦の生産が拡大しています。

また、温暖な気候条件から野菜、花き、果樹などの露地・施設栽培や新たな取組としての有機栽培など特色ある農業が展開されています。

２　主な農作物の生産状況（令和元年度から令和３年度の３か年）

部門別

部　門	項　目	R1実績	R2実績	R3実績
土地利用型作物	作 付 面 積	971.9 ha	961.6 ha	957.2 ha
野菜	栽 培 面 積	11.2 ha	11.6 ha	20.0 ha
	販　売　額	415,078千円	478,447千円	453,190千円
果樹	栽 培 面 積	75.0 ha	49.7 ha	51.0 ha
	販　売　額	69,037千円	59,800千円	71,993千円
花き	栽 培 面 積	31.6 ha	27.0 ha	23.1 ha
	販　売　額	457,178千円	458,413千円	503,901千円
畜産（子牛、肉牛）	出 荷 頭 数	295頭	287頭	305頭
	販　売　額	211,920千円	199,521千円	232,579千円

品目別

品　目	項　目	R1実績	R2実績	R3実績
主食用米	作 付 面 積	755.2 ha	742.6 ha	729.8 ha
飼料用米	作 付 面 積	32.1 ha	23.1 ha	26.2 ha
ＷＣＳ用稲	作 付 面 積	88.5 ha	92.0 ha	90.4 ha
加工用米	作 付 面 積	12.3 ha	13.4 ha	11.9 ha
麦	作 付 面 積	67.4 ha	78.3 ha	87.0 ha
大豆	作 付 面 積	10.6 ha	8.2 ha	9.1 ha
そば	作 付 面 積	5.8 ha	4.0 ha	2.8 ha

品目	項目	R1実績	R2実績	R3実績
いちご	栽培戸数	27戸	27戸	29戸
	栽培面積	5.9 ha	6.0 ha	6.5 ha
	出荷量	277 t	304 t	286 t
	販売額	331,317千円	369,932千円	346,587千円
にら	栽培戸数	21戸	22戸	22戸
	栽培面積	5.2 ha	5.2 ha	5.3 ha
	出荷量	143 t	162 t	150 t
	販売額	81,923千円	96,912千円	89,949千円
枝豆	栽培戸数	—	—	8戸
	栽培面積	—	—	7.6 ha
	出荷量	—	—	27.1 t
	販売額	—	—	6,761千円
ピーマン	栽培戸数	2戸	4戸	7戸
	栽培面積	0.1 ha	0.4 ha	0.6 ha
	出荷量	5.0 t	27.0 t	32.4 t
	販売額	1,838千円	11,603千円	9,893千円
ハウスみかん	栽培戸数	4戸	7戸	8戸
	栽培面積	0.8 ha	1.4 ha	1.6 ha
	出荷量	34.0 t	28.8 t	38.9 t
	販売額	48,483千円	43,175千円	56,119千円
不知火	栽培戸数	88戸	62戸	47戸
	栽培面積	6.7 ha	5.5 ha	5.3 ha
	出荷量	67.2 t	54.8 t	40.5 t
	販売額	17,492千円	15,875千円	15,086千円
くり	栽培戸数	60戸	43戸	51戸
	栽培面積	67.5 ha	42.8 ha	44.1 ha
	出荷量	7.3 t	1.3 t	1.1 t
	販売額	3,062千円	750千円	788千円

品目	項目		R1実績	R2実績	R3実績
キ　ク	栽培戸数		21 戸	20 戸	20 戸
	栽培面積		27.0 ha	21.6 ha	17.3 ha
	出荷量		5,895千本	5,254千本	5,805千本
	販売額		298,536千円	264,530千円	298,745千円
スイートピー	栽培戸数		5 戸	6 戸	6 戸
	栽培面積		1.7 ha	1.8 ha	1.8 ha
	出荷量		3,168千本	3,660千本	3,857千本
	販売額		88,338千円	114,480千円	119,798千円
ホオズキ（枝）	栽培戸数		15 戸	15 戸	14 戸
	栽培面積		2.4 ha	2.7 ha	2.7 ha
	出荷量		120千本	135千本	135千本
	販売額		57,127千円	62,444千円	64,918千円
トルコギキョウ	栽培戸数		3 戸	4 戸	4 戸
	栽培面積		0.5 ha	0.9 ha	1.3 ha
	出荷量		112千本	166千本	179千本
	販売額		13,177千円	16,959千円	20,440千円
畜産（牛）	飼養農家数		27 戸	25 戸	26 戸
	肉用牛頭数		765 頭	803 頭	758 頭
	繁殖成雌牛		444 頭	342 頭	361 頭
畜産（出荷）	子牛	頭数	257 頭	250 頭	252 頭
		金額	185,920千円	169,521千円	183,509千円
		単価	663,809 円	678,084 円	728,210 円
	肉牛	頭数	38 頭	37 頭	53 頭
		金額	26,000千円	30,000千円	49,070千円
		単価	684,210 円	810,811 円	925,849 円

（農政課調べ）

体系図

～　環境と調和した　地域に根ざす　持続可能な農業の推進　～

総合計画	振興計画		
H30～R９年度	R5～9年度【5年間】		
基本政策	主な施策	基本施策	個別施策
地域資源をいかした産業と観光の創生	農業の振興	１ 多様な担い手の確保・育成	（1）意欲ある担い手の確保
			（2）認定農業者の育成
			（3）地域農業経営サポート機構の充実
			（4）農林業サポート人材バンクの充実
			（5）企業参入の促進
		２ 持続可能な農村づくり	（1）地域計画（人・農地プラン）の充実
			（2）農地の多面的機能の維持
		３ 地域に根ざす産地づくり	（1）園芸作物の振興
			（2）水田農業の振興
			（3）肉用牛生産の振興
		４ 新たな価値の創造	（1）他分野と連携した取組の推進
			（2）有機農業の推進
			（3）新技術の導入
			（4）高付加価値化の推進
		※ 施策と連携した基盤整備の実施 ※ 有害鳥獣被害防止対策の取組	

1　多様な担い手の確保・育成

(1)　意欲ある担い手の確保

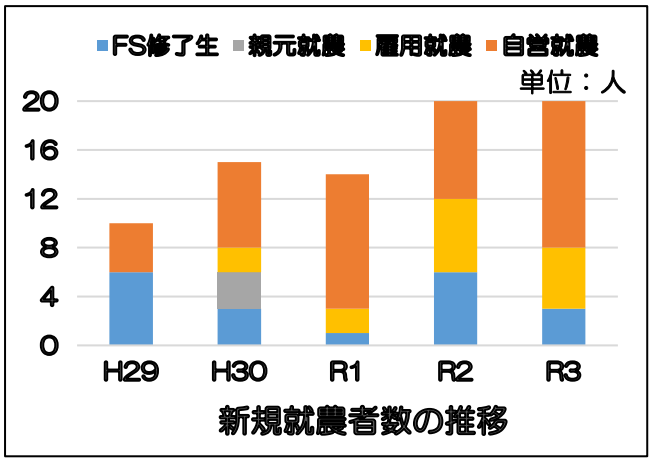

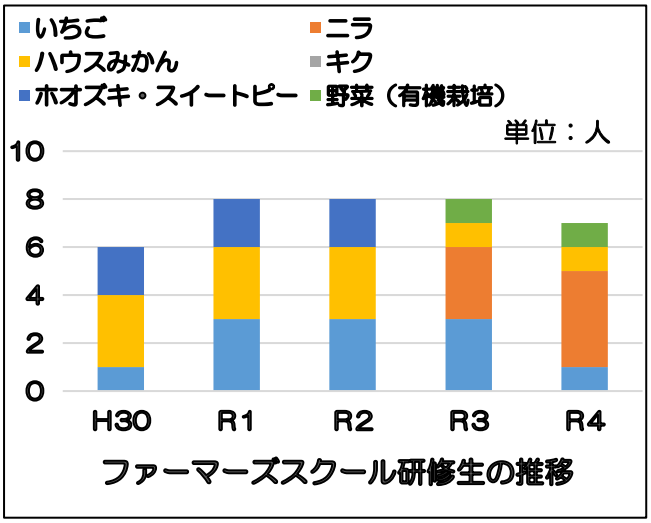

研修の様子（ニラ）

【現状と課題】

近年の新規就農形態は、ファーマーズスクール卒業後に就農、親元での就農、農業法人に雇用されるなど様々です。新規就農者数は、平成 29 年度以降、毎年 15 人前後で推移しています。

佐伯市ファーマーズスクールは、平成 28 年度に開校し、現在７人が研修しています。令和５年度には、５人が就農する予定です。

今後は、社会情勢による資材高騰の影響でハウスを新設しづらい状況が続くため、遊休ハウスを活用する等、初期投資を抑えるような取組が必要です。

【重点取組】

新規就農者の確保とファーマーズスクールの充実

○就農フェアに積極的に参加し、新たな担い手の確保に努めます。

○新規就農者等の農地を農地中間管理機構、農業委員会等と連携して、集積・集約に努めます。

○佐伯地域就農サポート会議、農業委員会等と連携し、新規就農者やファーマーズスクール生の支援を行います。

○従来の広報活動に加え、佐伯市農業紹介動画チラシや SNS を活用したＰＲを強化します。

【目標値】

（単位：ha 人）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
農地中間管理機構集積面積（総数）	330	350	363	386	408	429	450
新規就農者数（人／年）	20	20	20	20	20	20	20

1　多様な担い手の確保・育成

(2) 認定農業者の育成

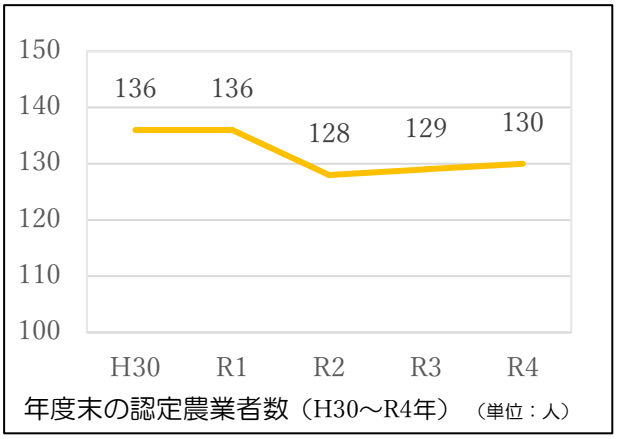

年度末の認定農業者数（H30～R4年）　（単位：人）

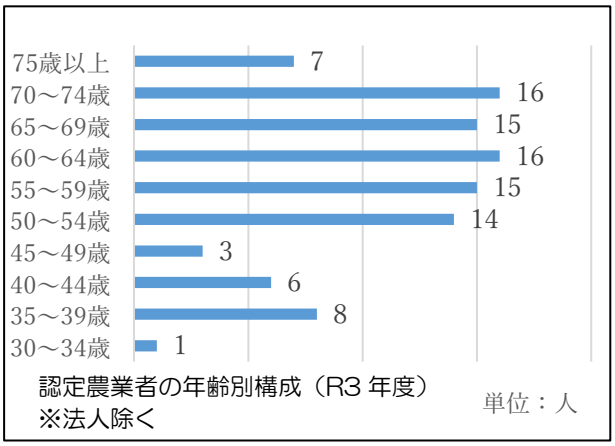

認定農業者の年齢別構成（R3 年度）
※法人除く
単位：人

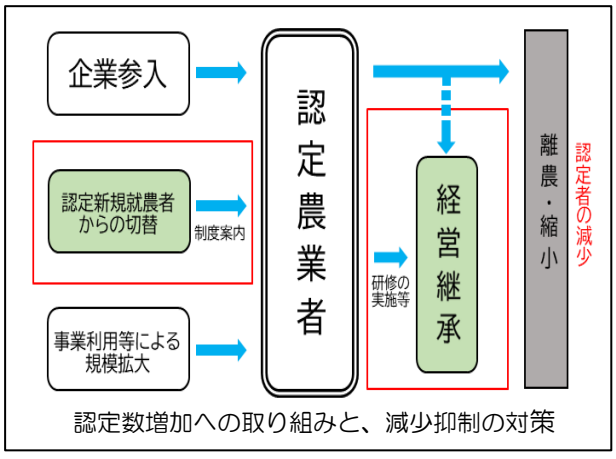

認定数増加への取り組みと、減少抑制の対策

【現状と課題】

農業の中心的な役割を担う認定農業者は、一定の所得水準を達成するため、規模拡大や生産方式・経営管理の合理化など、農業経営の改善に取り組んでいます。

近年は、農業参入企業や、新規就農者の新規認定がある一方で、高齢化による規模縮小や離農もあり、認定農業者数は減少傾向にあります。

また、認定農業者の年齢別構成を見ると、60 歳以上が全体の半数以上を占めており、今後は新規認定数の増加を図るとともに、認定者数の減少を防ぐといったアプローチが必要とされています。

新規認定の増加に向けては、認定新規就農者の認定期間を満了した農業者へ認定農業者への移行を打診するなどの取組を行っています。

認定者数の減少に対する対策としては、経営継続のための支援や、将来的な離農、規模縮小に向けた経営継承に関する研修会の実施を行っています。

【重点取組】

新規認定数の増加を図り、離農数の抑制を図る

○認定期間の満了する認定新規就農者に対し、認定農業者への切り替えを促します。

○認定農業者団体の活動を通して、経営継承に関する研修会を実施するなど、情報提供を行います。

【目標値】

（単位：人・組）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
認定農業者数（総数）	129	132	128	126	124	122	120

1　多様な担い手の確保・育成

(3)　地域農業経営サポート機構の充実

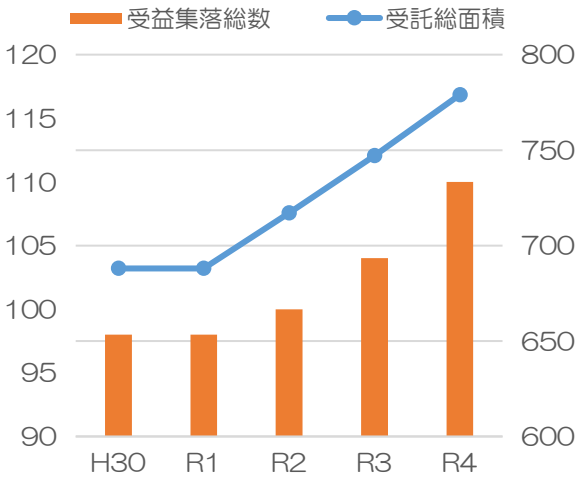

受益集落総数と受託総面積

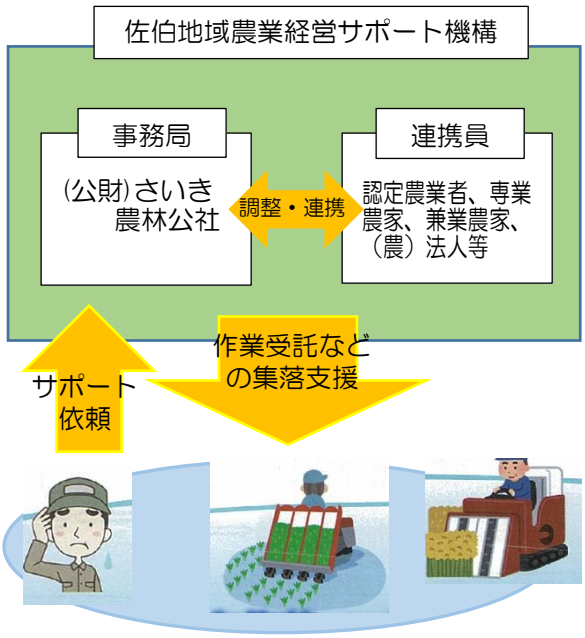

佐伯地域農業経営サポート機構組織図

【現状と課題】

農業従事者の高齢化や後継者不足の中、広域的な担い手として(公財)さいき農林公社や(有)きらりが農作業受託を行っています。

平成 30 年度には（公財）さいき農林公社を核とした「佐伯地域農業経営サポート機構」を設立し、担い手不在集落に対する支援を行い、令和 3 年度には、集落営農法人等 27 経営体がサポート機構連携員として登録し、作業受託や離農者の農地を引き継ぐなど、地域の実情に合わせ取組を行っています。

今後も、中山間地域の広域的な担い手である（公財）さいき農林公社や（有）きらりの経営を支援するとともに、引き続きサポート機構の連携員を拡充し、担い手不在集落をカバーしていくことが、農地を守っていくうえでも重要となります。

【重点取組】

農業経営サポート機構の受託面積の拡大

○連携員の拡充と、連携員である集落営農組織等の受託面積を拡大します。

○佐伯市農業再生協議会と連携し、機構の事業の周知・拡大を図ります。

○（公財）さいき農林公社・（有）きらりの経営改善を支援します。

【目標値】

（単位：人・ｈａ）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地域農業経営サポート機構連携員数	24	27	28	29	30	31	32
地域農業経営サポート機構受託面積	747	779	788	796	804	812	820

1　多様な担い手の確保・育成

(4)　農林業サポート人材バンクの充実

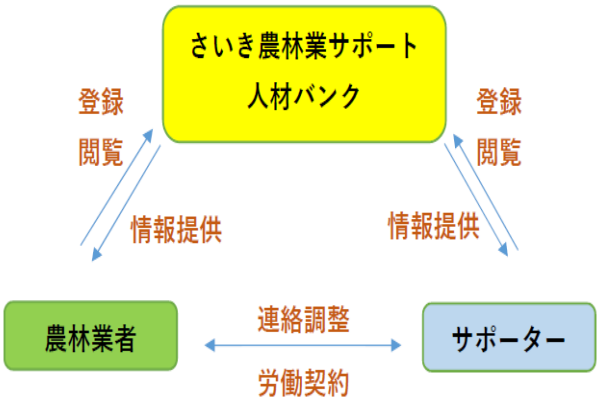

人材バンクのイメージ図

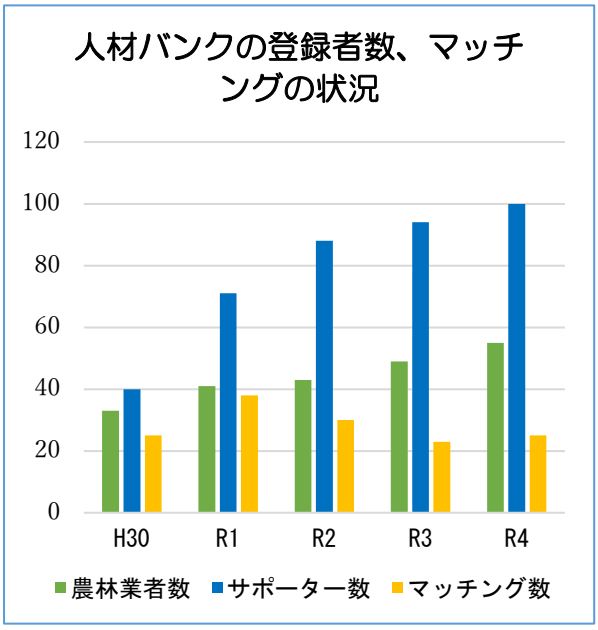

【現状と課題】

地域農業における後継者不足及び担い手不足の解消、また地域農業の活性化を図ることを目的として平成 30 年４月に「さいき農業サポート人材バンク」を立ち上げ、また令和元年には、林業分野を加えた「さいき農林業サポーター人材バンク」として農林業者とサポーターのマッチングに取り組んでいます。

以降、登録者数は徐々に増加し、令和３年度末には農林業者 49 人、サポーター94 人の登録となっています。マッチング数においては令和３年度末で 116 件となっていますが、繁忙期と働きたい時期が合わず、マッチングできないことも多く、登録者数を増やすことはもとより、いかに多くのマッチングが図れるかが課題となっています。

【重点取組】

人材バンクマッチング数の増加

○市のホームページやＳＮＳを活用して、お互いの最新情報が確認できる仕組みづくりを確立します。

○アンケートにより実績を確認するとともに、アンケートの意見をもとに人材バンクの運営改善に繋げます。

【目標値】

（単位：人・組）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
登録農林業者数（累計）	49	49	58	61	64	67	70
登録サポーター数（累計）	94	99	105	110	115	120	125
年間マッチング数（組／年）	23	25	30	32	35	37	40

1　多様な担い手の確保・育成

(5)　企業参入の促進

参入企業によるＷＣＳ用稲の収穫

企業参入の新たな品目：キウイフルーツ

産地の拡大が進むマリンレモン

【現状と課題】

企業の農業参入によって、水田農業や園芸の振興が図られ、地域の雇用にもつながっています。企業が農地を確保するに当たり、栽培適地を選定する中で、遊休農地の活用も図られ、農地の再生・維持保全につながっています。

また、農地の取りまとめについては、地元の理解が必要なことから、地権者の意向確認を行い、農地中間管理機構などを活用して農地の集積・集約を進めています。

課題は、企業参入が増加傾向にあり、農地確保を進める上で、新規就農者用の農地確保も同様に重要になっており、農地の取り合いにならないように関係機関（県、農地中間管理機構、農業委員会等）と連携して調整を行っていく必要があります。

【重点取組】

農地の確保による企業参入の促進

〇企業参入によりレモン栽培を拡大します。

〇新たな参入企業に対する農地を確保します。

・栽培品目に適した農地の選定と集積、集約

・関係機関との連携及び情報共有の強化

〇ほ場整備や栽培施設導入を支援します。

【目標値】

（単位：社）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
企業参入数（実数）	20	22	24	26	27	28	29

※企業参入数（実数）は参入後の撤退企業を除く。

２　持続可能な農村づくり

（1）　地域計画（人・農地プラン）の充実

地域での話し合いの様子

令和３年度まで
「人・農地プラン」の実質化

41 プラン

令和５年度以降

「地域計画」として新たに策定
41 プラン

目標地図のイメージ

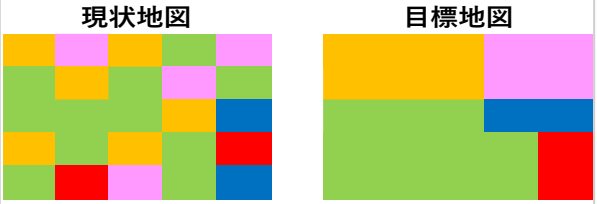

農地の集約化

【現状と課題】

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の問題など、地域における人と農地の問題を解決していくことが重要な課題となっています。

これまで、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化することを目的として「人・農地プラン」を策定し、令和３年度までに市内全域をカバーする 41 プランの実質化が完了しています。

令和４年５月に農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立し、同法に基づき令和５年度以降は「地域計画」として策定が求められることから、実質化済みの人・農地プランを土台とし、地域の話し合いの場において、地域農業の将来の在り方を再度検討し、農地の所有者、耕作者の意向に沿った実行性のある地域計画の策定が望まれます。

【重点取組】

地域計画の策定

実質化された人・農地プランをもとに地域計画を策定します。

〇地域農業の将来の在り方について、基盤整備事業の活用を含め、地域で話し合いを行い、地域計画を策定します。

〇話し合いで出された意見をもとに目標地図を作成します。

〇多様な担い手への誘導により、農地の維持に努めます。

【目標値】

（単位：プラン）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地域計画策定の取組数（累計）	0	2	7	13	18	24	30

２　持続可能な農村づくり

(2)　農地の多面的機能の維持

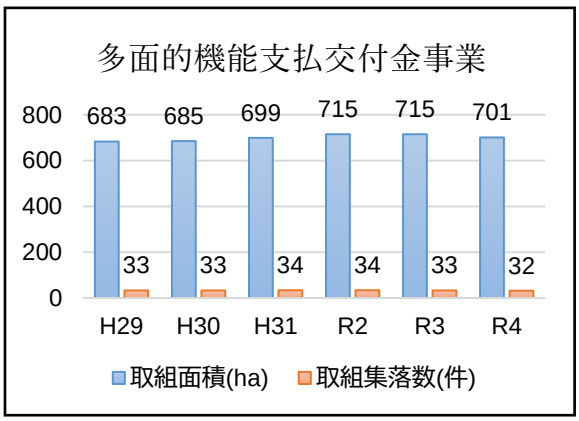

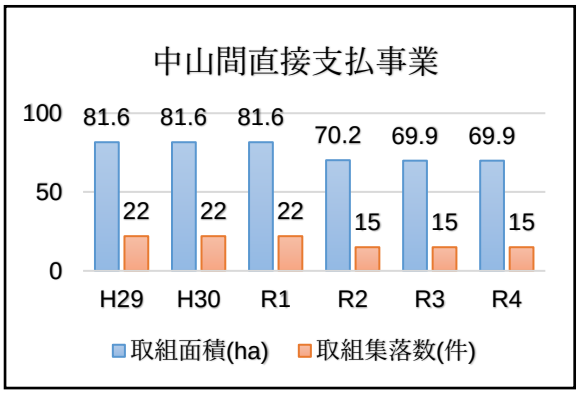

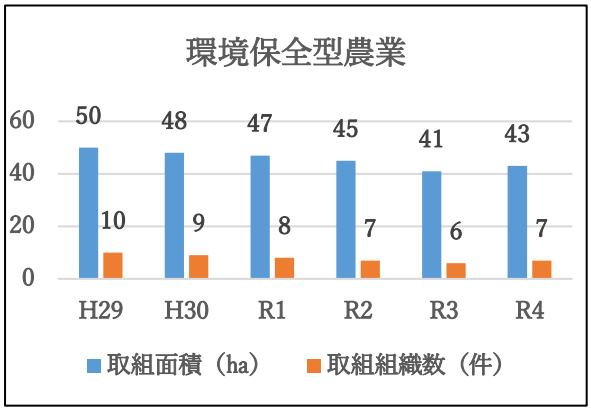

【現状と課題】

農業者を中心に構成される地域保全管理組織が、日本型直接支払制度を活用し、農業用水路や農道の草刈りなど、農地の保全活動に取り組んでいますが、近年、高齢化等から取組の継続が困難となる組織があります。特に実績報告書類の作成など煩雑な事務作業が負担となっている状況です。この対策として多面的機能支払交付金事業では令和４年度に広域化組織を設立しました。

将来にわたり、農地の多面的機能を維持していくためにも、組織の負担を軽減し、継続して農地の保全活動に取り組める仕組みづくりが必要です。

また、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、自然循環機能を維持・増進するための取組が必要となります。

【重点取組】

取組の維持・拡大の推進

〇新規取組の掘り起こしを推進します。

〇多面的広域化組織の加入推進により組織の安定・強化を目指します。

〇中山間地域等直接支払交付金事業の広域化組織設立を目指します。

自然循環機能の維持・増進

〇環境保全型直接支払交付金事業により減農薬・減化学肥料栽培、牛フン堆肥施用など循環型農業の推進を行います。

【目標値】

（単位：ha、組織）

事業名	項目	基準値	見込み	目標値				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
多面的	取組面積（総数）	715	701	715	715	715	715	715
	広域化参加組織数（総数）	0	7	11	12	13	14	15
中山間	取組面積（総数）	70	70	80	80	80	80	80
	広域化参加組織数（総数）	0	0	2	2	4	4	4

３　地域に根ざす産地づくり

(1)－１　園芸作物の振興（いちご）

大分県産オリジナルいちご「ベリーツ」

いちご栽培状況

	R１	R4
生産戸数	２７戸	２９戸
栽培面積	5.9ha	6.5ha
（内訳）		
さがほのか	3.8ha	3.6 ha
ベリーツ	1.9ha	2.8 ha
恋みのり	0.2ha	0.1 ha

（※共販実績）

いちご大規模経営体育成モデル

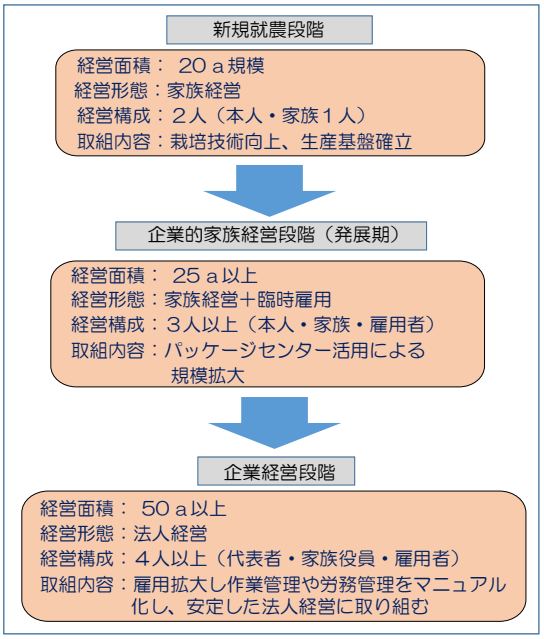

【現状と課題】

いちご栽培では、ファーマーズスクールによる新規就農者の参入等により年々面積が拡大し、作付面積、出荷量、出荷金額ともに県内第２位となっています。

栽培品種は「さがほのか」と「ベリーツ」が中心であり、「ベリーツ」については、栽培技術の向上に取り組んでいます。

ハウス建設にかかる事業費が高騰しているため、空きハウスを改修するなど初期投資の軽減を図る工夫が産地維持・拡大のためには必要です。

また、いちご生産者の経営安定・規模拡大を進めていくためには、周年雇用を目的とした複合経営等の検討も課題になっています。

【重点取組】

ベリーツ生産拡大と大規模経営体の育成

①ベリーツ栽培技術の実証・検討

〇栽培技術の実証・検討を行うためのマニュアル実証ほを継続します。

②規模拡大に向けたプランづくり

〇いちご生産を主体とした複合経営等、周年雇用型の大規模経営体育成モデルを検討します。

【目標値】

（単位：か所・ha）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R３	R4	R5	R6	R7	R８	R９
ベリーツマニュアル実証ほ数（年間）	2	2	2	2	2	2	2
園芸産地面積 いちご（累計）	6.5	6.5	6.7	6.7	6.8	6.8	7.0

３　地域に根ざす産地づくり

(1)－２　園芸作物の振興（野菜）

単位：ha

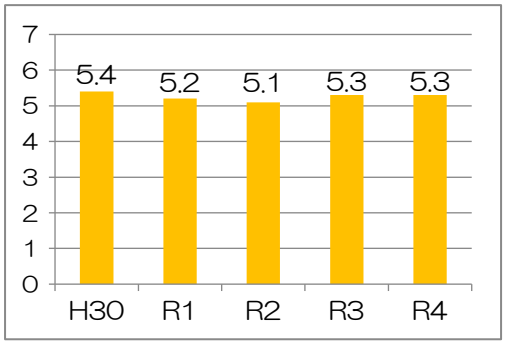

にら栽培面積

にらハウス栽培

枝豆露地栽培

ピーマンハウス栽培

【現状と課題】

水田を活用した収益性の高い作物として、古くから、にらの栽培が行われています。生産者の高齢化が進んでいますが、ファーマーズスクールによる新規就農者の参入もあり、世代交代が行われています。

また、令和２年度からは土地利用型作物に取り組む法人や水田農家を対象に高収益作物として、枝豆、ほうれん草、かぼちゃを推進しており、生産技術の確立に向け、取組を進めています。

園芸品目は全般的に、施設整備の初期投資や優良農地の確保、収量安定化、個別技術の向上等が課題となっています。

今後は、農業所得の向上につながる新たな品目（加工業務用を含む）の検討も必要となります。

【重点取組】　水田を活用した野菜の振興

①にら

〇栽培技術を向上させ収量を確保し、周年安定出荷を目指します。

〇共同調製場の効率的な運営形態を確立します。

②枝豆

〇品種の選定、収穫方法改善等による歩留まり率の向上を図ります。

〇計画出荷に向けて栽培方法を確立し、安定した取引先の確保を目指し、所得向上を図ります。

③新規品目の取組

〇高収益作物として期待されるピーマンを、若手農業者及び複合経営を行っている農業法人等で推進するとともに、その他の品目についても、随時検討します。

④園芸産地づくり

〇野菜の園芸産地づくりに取り組みます。

【目標値】

（単位：ha）

項　　目		基準値	見込み	目標値				
		R３	R4	R5	R6	R7	R８	R９
園芸産地面積（累計）	に　ら	5.3	5.3	5.8	6.6	6.6	6.6	6.6
	枝　豆	7.6	7.6	7.6	7.6	8.8	9.6	10.0
	ピーマン	0.6	0.5	0.5	0.9	1.2	1.7	2.0

３　地域に根ざす産地づくり

(1)－３　園芸作物の振興（果樹・茶）

ハウスみかん栽培

水田を活用したくり栽培

茶園

【現状と課題】

園芸作物の面積、生産量、生産者数ともに減少している中、県南地域のオリジナルとしてデコ 330、マリンレモンの面積拡大を図っています。

令和２年度からくり学校を開催し、生産者の確保と面積拡大を推進しています（R２年度累計新植面積：5.4ha）。このため、受入れ体制の整備と加工品等の開発に取り組む必要があります。

茶については希少な釜煎り製法を市内外へ PR することに加え、販路拡大の取組を進めていますが高齢化や人手不足による品質低下への対策が必要となっています。

【重点取組】　農地再生による果樹の振興

①柑橘

〇新規就農者の複合経営（ハウスみかん＋露地みかん）の早期経営安定を支援します。

〇マリンレモンの商標とその利用に加え、栽培暦に沿った栽培方法の周知を図ります。

②くり

〇水田を活用し、栽培面積を拡大します。

〇生産量拡大に対応した設備の導入を推進します。

〇生産力向上のため、栽培講習会を実施します。

③キウイ

〇新規企業参入や規模拡大、新規就農者の複合経営品目の一つとして導入を推進します。

④茶

〇茶の品質・知名度向上のため、肥料購入や PR 活動を支援します。

〇生産力向上のため、栽培講習会を実施します。

〇釜煎り製法の保存と付加価値の向上に向けた支援を行います。

【目標値】

（単位：ha）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
くりの新植面積（累計）	8.5	11.8	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3

３　地域に根ざす産地づくり

（1）－４　園芸作物の振興（花き）

輪菊栽培

ホオズキ栽培

スイートピー栽培

トルコギキョウ栽培

【現状と課題】

生産者数は減少傾向にあり、それに伴って面積、生産量も減少しています。また、社会情勢により花きの需要は変化しており、燃油や資材の高騰も相まって、花きを取り巻く環境は決して良好ではありません。

そのような状況に対応すべく、花き生産者においては、新品目の導入による多品目経営に取り組み、経営の安定化を図っています。

既存品目だけでなく複数品目での経営を行うことで、不透明な需要の変化に対するリスクの分散を図るとともに、導入する品目についても燃油使用量を削減できる“低コスト品目”を選定するなど、生産を行う基盤である経営の安定を第一に、対策に取り組んでいます。

一方、新規品目の導入が進むことで、既存品目の作付け面積が一時的に減少する恐れがあります。従来より県内有数の産地として発展してきた“佐伯市の花き”ブランドを継続・発展させるべく、栽培上、既存品目と競合しない品目の選定や、現在の出荷体系の維持など、関係機関や生産者の連携が必要です。

また、花き生産者を含め、農業者に対し、主要品目との栽培が両立できる補完品目として、花木の導入を推進します。

【重点取組】　特色ある花き産地の育成

①キク

〇単価下落時に複合品目を導入し、経営の安定化を図ります。

②ホオズキ

〇新規就農者の栽培技術の向上および経営安定を支援します。

〇選花場の稼働による、既存生産者の出荷体制支援を行います。

③スイートピー

〇収量・単価向上のため、優良品種を選定します。

④トルコギキョウ

〇既存生産者の出荷率・秀品率向上のため、適正品種の導入を進めるとともに、ファーマーズスクールを活用し新規就農者確保を目指します。

⑤花木類

〇補完品目としてミモザやスモークツリーなどを、花き生産者だけでなく、他品目の生産者へも広く推進し、栽培面積を拡大します。

【目標値】

（単位：ha）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
花木の栽培面積	1.5	2.0	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0

３　地域に根ざす産地づくり

園芸推進品目の目標

【 栽培面積 】　　（単位：ha）

品　目	面　積						
	基準値	見込み	目　標　値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
いちご※	6.5	6.5	6.7	6.7	6.8	6.8	7.0
にら	5.3	5.3	5.8	6.6	6.6	6.6	6.6
枝豆	7.6	7.6	7.6	7.6	8.8	9.6	10.0
ピーマン※	0.6	0.5	0.5	0.9	1.2	1.7	2.0
野菜計	20.0	19.9	20.6	21.8	23.4	24.7	25.6
ハウスみかん	1.6	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9
不知火	5.3	5.3	5.3	5.3	5.5	5.5	5.5
レモン	17.3	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5
キウイフルーツ	0.0	2.0	2.0	2.6	2.6	6.6	6.6
くり	44.1	45.4	46.4	47.4	48.4	49.4	50.4
果樹計	68.3	77.0	78.0	79.7	80.9	85.9	86.9
キク	17.3	16.7	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
スイートピー	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
ホオズキ	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
トルコギキョウ	1.3	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
花き計	23.1	23.0	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3
合　計	111.4	119.9	121.9	124.8	127.6	133.9	135.8

（ 栽培面積は、農政課調べ）

※ 短期集中県域支援品目：産地拡大推進品目の中から、生産者の拡大意欲が高く、県域・広域での加速度的な産地拡大が見込める品目として大分県が指定しているもの。

【 生産額 】　　（単位：百万）

種　　別	基準値	見込み	目　標　値				
	R3	R４	R５	R６	R７	R８	R9
園芸推進品目	1,039	1,042	1,072	1,125	1,180	1,231	1,290

※ 令和４年度以降の数値は令和３年度販売単価ベースによるもの。

3　地域に根ざす産地づくり

(2)　水田農業の振興

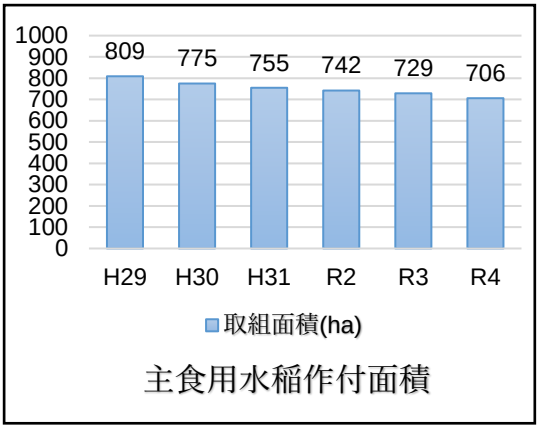

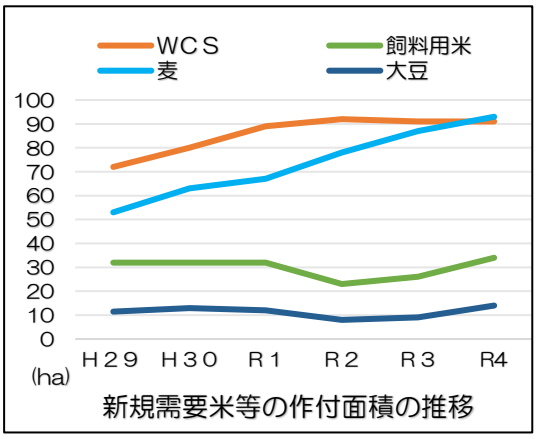

佐伯市の水田風景

【現状と課題】

県と一体となり指導に取り組み、令和元年度に特Ａ相当品の判定結果を獲得した。良質な米が生産できるよう県と実証ほの生育調査に取り組みます。

また、有害鳥獣被害対策については、関係課と連携し、被害対策の向上に向けた取り組みをしているものの、被害が多発していることが課題です。

一方で、全国的には、主食用米の消費量が減少しており、今後の水田農業は需要に即した品目へ転換する必要があります。新規需要米（WCS用稲、飼料用米）、麦・大豆は、食料自給率を向上させるためにも転作による水田の高度利用が求められています。そして、麦・大豆の作付拡大には、排水対策・適期播種による収益性の向上や、ブロックローテーションによる地力の回復を周知することも大切です。

【重点取組】

○良食味米の生産の取組

・特Ａ相当品の生産に向けた栽培技術の推進に取り組みます。

○転作による作付面積の拡大

・新規需要米の作付を推進します。

・麦、大豆の排水対策と適期播種による収益力向上により作付拡大を目指します。

【目標値】

（単位：地域、ha）

項目		基準値	見込み	目標値				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
食味評価による特Ａ相当品の獲得地域数		0	1	1	1	1	2	2
作付面積	主食用水稲	729	706	696	686	676	666	656
	WCS用稲	90	91	93	94	95	96	97
	麦	86	93	103	108	113	118	123
	大豆	9	15	15	16	17	18	19

３　地域に根ざす産地づくり

(3)　肉用牛生産の振興

畜産農家で導入されている哺乳ロボット

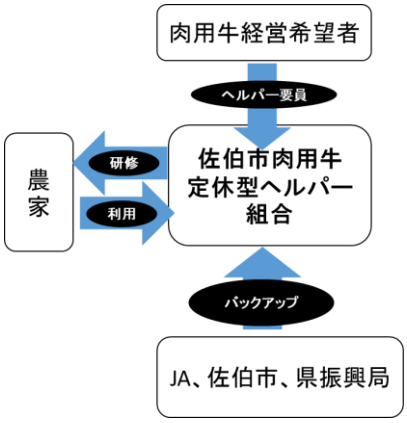

ヘルパー支援体制図

全国和牛能力共進会地区予選会へ出品（令和４年度）

【現状と課題】

繁殖雌牛の飼養頭数は、子牛市場価格の高騰と繁殖雌牛の導入支援事業などにより、増加傾向で推移しています。肉用牛経営においては、省力化・低コスト化により労働負担を軽減し、経営の効率化を図ることが優先課題となっています。一部の農家では、哺乳ロボットや分娩監視・発情発見システムが導入され、平成 31 年４月には、肉用牛定休型ヘルパー組合が設立されるなど、省力化の取組を進めています。

今後は、繁殖雌牛の増頭推進と産地維持の取組を推進するとともに、新規就農者や継承者の確保にも取り組んでいく必要があります。

【重点取組】

繁殖雌牛の増頭と産地維持の推進

○繁殖雌牛の増頭に対し、支援を継続していきます。
○畜舎の新設や既存施設の整備を支援します。
○ICT 等を活用した省力化、低コスト化に係る機器の導入を支援します。
○経営継承に向けた体制づくりに取り組みます。
○飼養管理改善を推進し、子牛の生産率向上に取り組みます。

【目標値】

（単位：頭、％）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
繁殖雌牛飼養頭数（総数）	517	536	538	554	560	565	570
子牛生産率（割合）	83.6	84.8	86.0	87.2	88.4	89.6	91.0

４　新たな価値の創造

（1）　他分野と連携した取組の推進

観光農園

農福連携事業の先進地視察の様子

農福連携による枝豆の出荷・調製作業
（佐伯水田露地野菜推進協議会）

【現状と課題】

農業用資材等の高騰により農業経営が難しくなっている中、農業を衰退させないための方法として近年注目を集めているのが「観光農園」です。観光農園は、栽培から出荷までの農業と違い、多角的な経営で農作物以外にも収入を得ることができますが、その分課題も多くあります。収穫等の人件費抑制や収入増が見込めますが、設備投資や接客等による支出増もあるため、品種や運営方法等の検討が必要です。

また、障がい者の方などが農業で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会に参画する機会をつくる取組として佐伯水田露地野菜推進協議会では、枝豆の出荷・調製作業に福祉施設と連携して取り組んでいます。今後においては、有機農業などの面でも「農福連携事業」を推進していくことが必要です。

【重点取組】

①観光農園の品目・運営方法の検討
②観光農園の試験的運用先の検討
③農作業と観光ツアーの推進
④大学や高校との連携
⑤農福連携事業の推進
⑥外国人材等の参入の検討

【目標値】

（単位：件）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９
観光農園数（累計）	1	1	1	2	2	3	3
農福連携事業取組数（累計）	1	1	1	2	2	3	3

４　新たな価値の創造

⑵　有機農業の推進

【現状と課題】

有機農業は、安心・安全な農産物を求める消費者ニーズへの対応や、地産地消、食育の観点からも、有機農業を推進する取組が求められています。

しかしながら、有機農業は慣行農業と比較して、化学合成農薬や化学肥料に頼らない栽培方法のため、天候や病害虫等からの影響を受けやすく、品質・収量の低下が懸念され、安定した経営が見込めない面もあるため、取組む生産者が非常に少ない状況です。

このような中、本市は有機農業をより推進するため、令和２年４月に「佐伯市有機農業推進計画」を策定しました。国においても、令和３年５月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムを構築していくとしています。

現在の市の課題として、有機農業の安定生産に向けた取組については、雑草の除去作業や病害虫対策にかなりの労力を要することや、生産物に対する販売価格の設定と販路開拓が困難であることなどが挙げられます。また、有機農業に取組む生産者がまだ少ないため、市内で流通している地元の有機農産物は非常に少ない状況となっています。

～　さいきオーガニックシティを目指して　～

「食と農のさいきオーガニック推進協議会」

令和４年１０月設立（委員：１５名　事務局：有機農業推進係）

- **有機農業関係者**（有機ＪＡＳ認証農家、有機農業実践者、ＪＡおおいた）
- **有機農産物取扱協力店**（百貨店、飲食業者、有機農産物取扱店）
- **市民代表**（子育て世代、食育活動実践者）
- **学識経験者**（オーガニック専門誌編集者、研究者、医師）
- **行政関係者**（学校給食会栄養職員、県の関係部局職員）

（主な事業内容）
- オーガニックシティ創生に関する活動
- 佐伯市有機農業推進計画の見直し、進捗管理など
- さいきオーガニックフェスタほか各種研修会の開催など

今後は、令和４年に設立した「食と農のさいきオーガニック推進協議会」及び「佐伯市有機農産物生産者協議会」と常に連携を取りながら、有機農業に取組む生産者を増やし、栽培面積の拡大と生産量の増加を目指します。

あわせて、農業の持つ循環機能を生かし、生産性の調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて環境負荷の軽減に配慮した持続可能な取組を展開していきます。

ファーマーズスクールでの研修風景

オーガニックマルシェ

堆肥の調査・研究の状況

【重点取組】

有機農業に取組む生産者と栽培面積の拡大

〇有機農業に取組む生産者を支援します。

・有機農業専門員による技術指導を強化していきます。

・栽培技術向上のための研修会や、各種イベント（オーガニックフェスタやオーガニックマルシェ等）を充実していきます。

・有機栽培米の栽培暦を確立します。

・福祉事業所との連携（農福連携事業）による労働力の確保に努めます。

〇モデル地区の設置や栽培に適した農地の集積、集約化を推進します。

〇有機農産物の販路開拓や消費を拡大していきます。

・独自認証制度を導入して生産物の流通量を増やし、取扱飲食店等も拡大していきます。

・学校給食への有機農産物の供給強化に取り組みます。

〇有機農業に適した土づくりに取り組みます。

・有機資源の循環利用による土づくりを推進します。

・定期的な土壌分析と効率的な施肥設計に基づく土づくりの調査研究に努めます。

【目標値】

（単位：戸、ha）

項　　目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
有機農業に取組む農家数	9	20	32	64	76	88	100
有機農業実践ほ場面積拡大	8.8	14.0	17.2	20.4	22.0	26.0	30.0

４　新たな価値の創造

(3)　新技術の導入

ドローンによる防除作業の様子

水管理システム（給水ゲート）

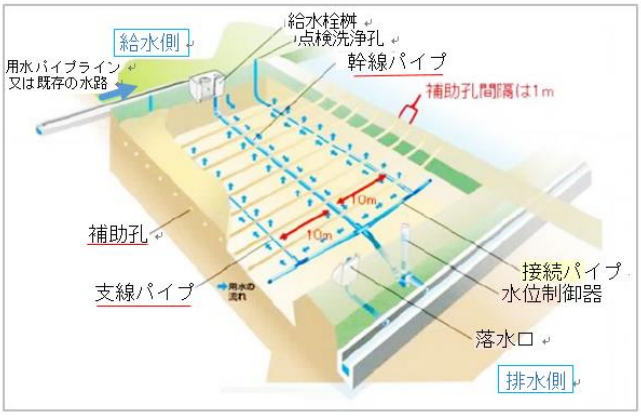

ＦＯＥＡＳ（フォアス） ほ場の構造

【現状と課題】

労働力不足が深刻化する中、農作業を効率的に行い、生産性を向上させるためには、新しい農業技術の導入が不可欠です。

農業用ドローンの普及が進む中、令和４年度には佐伯地域農業経営サポート機構事務局の（公財）さいき農林公社が直進アシストトラクタ、収量コンバイン、ほ場水管理システムを導入し、サポート機構連携員への普及を目指しています。

また、弥生地域では、水田の高度利用を可能とする地下水位制御システムＦＯＥＡＳ（フォアス）の導入に取り組んでおり、今後、高収益作物の生産が期待されます。

今後も、サポート機構が中心となって、水管理システムやアシストスーツなどのスマート農業技術を導入し、地域の担い手へ広げていくことで、営農の効率化、生産性向上を図っていく必要があります。

【重点取組】

新技術を活用した農業の効率化

①スマート農機による営農技術体系の確立

○農業用ドローンによる水稲等防除面積を拡大します。

○集落営農法人等が行う機械導入に対する支援を行います。

②地下水位制御システムの導入

○ＦＯＥＡＳ（フォアス）ほ場の整備の検討を進めます。

【目標値】

（単位：ha）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ドローンによる防除面積（総数）	386	430	435	440	445	450	455

４　新たな価値の創造

(4)　高付加価値化の推進

加工品の開発（枝豆）
（九州産業大学）

和栗ジャム（ひよこの会）

有機野菜の乾燥機器の導入
（渡辺農園）

【現状と課題】

生産者が、加工、流通・販売を行うことで、市場での価格変動に左右されず、収入が安定するというメリットがあります。

現在、水田畑地化による園芸品目生産の取組として、生産者協議会を立ち上げ、ほうれん草や枝豆、かぼちゃなどの生産を行っているほか、栗も水田畑地化の取組により、今後、生産の増加が見込まれます。それらを高付加価値化することで、加工品のブランド化なども期待できます。

あわせて、有機野菜の面でも、出荷されない規格外の野菜を、加工して流通することを推進していきます。

今後は、関係機関と連携して、加工品の開発・販売の早期実現を目指します。

【重点取組】

栗、枝豆、有機野菜等の加工品開発

大分県６次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンターなどの関係機関や大学・高校と連携して、栗や枝豆、有機野菜等の加工品開発に取り組み、直売所やインターネット販売に繋げていきます。

【目標値】

（単位：件）

項目	基準値	見込み	目標値				
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
加工品開発の取組数（累計）	0	2	3	4	5	6	7

佐伯市農業振興協議会委員　令和５年３月（順不同）

役職	氏　　名	所　属　等
会　長	宮脇　保芳	佐伯市農業委員会　会長
副会長	永井　豊文	大分県農業協同組合　常務理事
委　員	尹田　寿志	佐伯市農業委員会副会長、佐伯市認定農業者協議会会長
委　員	小野　貴展	佐伯市認定農業者協議会　副会長
委　員	川野　亀一	集落営農法人連絡協議会　会長
委　員	小野　るり子	旧おおいたＡＦＦ女性ネットワーク
委　員	岡田　安代	旧佐伯地区女性農業経営士会　副会長
委　員	髙橋　文子	佐伯地区ふるさと起業グループ連絡協議会　会長
委　員	佐野　智子	大分県農協南部営農経済センター女性部　部長
委　員	市川　幸子	大分県指導農業士
委　員	小野　美智子	佐伯市畜産振興会　会長
委　員	黒岩　浩二	認定農業者
委　員	永田　華香	認定新規就農者
委　員	黒木　雄二	大分県南部振興局生産流通部　部長
委　員	大塚　　猛	大分県南部振興局農山漁村振興部　部長
委　員	河野　幸喜	公益財団法人さいき農林公社　事務局長
委　員	吉良　勝彦	佐伯地域土地改良区理事長会　会長
委　員	稗田　辰朗	佐伯市農林水産部　部長

第２次佐伯市農業振興計画策定の主な経過

振興協議会	市議会・内部調整
	R4.5～　■第２次振興計画策定に着手 （随時、総合計画後期基本計画と整合）
R4.8.26　■第１回振興協議会 ・第１次振興計画（R2～R4）の評価 ・素案の体系図(方向性)提示	
R4.11.21 ■第２回振興協議会 ・素案の報告・意見聴取	
	R4.12.15 ■建設経済常任委員会 ・報告及び意見聴取 R4.12.19 ■議員全員協議会 ・第２次総合計画後期基本計画 R4.12.27 ■パブリックコメント(～1.26) ・市民意見の公募
R5.2.16　■第３回振興協議会 ・案の諮問、意見聴取	
	R5.3　　■第２次振興計画策定、配布